

議員全員協議会会議録

平成25年11月11日

宮 古 市 議 会

平成25年11月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(11月11日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項（1）..... 3

説明事項（2）.....11

説明事項（3）.....31

閉 会.....32

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成25年11月11日（月曜日） 午前11時35分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）JR岩泉線について
- （2）宮古市魚市場整備事業の実施設計について
- （3）その他

出席議員（27名）

1番 高屋敷 吉蔵 君
 3番 竹花 邦彦 君
 5番 長門 孝則 君
 7番 茂市 敏之 君
 9番 近江 勝定 君
 11番 田中 尚 君
 13番 松本 尚美 君
 15番 坂下 正明 君
 17番 伊藤 清 君
 19番 藤原 光昭 君
 21番 高橋 秀正 君
 24番 古舘 章秀 君
 26番 北村 進 君
 28番 前川 昌登 君

2番 加藤 俊郎 君
 4番 佐々木 勝 君
 6番 落合 久三 君
 8番 須賀原 千エ子 君
 10番 坂本 悦夫 君
 12番 橋本 久夫 君
 14番 中里 榮輝 君
 16番 中嶋 榮 君
 18番 横田 有平 君
 20番 工藤 小百合 君
 23番 崎尾 誠 君
 25番 内舘 勝則 君
 27番 佐々木 重勝 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山本正徳 君
 総務企画部長 坂下 昇 君
 企画課副主幹 岩間 健 君

副 市 長 山口公正 君
 企 画 課 長 山崎政典 君
 企 画 課 主 査 西村泰弘 君

説明事項（2）

産業振興部長 佐藤日出海 君
 水産課主任 松本憲幸 君

水産課長 伊藤孝雄 君
 建築住宅課主幹 関山修司 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 中村俊政
 主 任 菊地政幸

次 長 佐々木 純子

開 会

午前11時35分 開会

○議長（前川昌登君） それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） J R岩泉線について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）、J R岩泉線についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） ただいまは、臨時議会におきまして原案のとおり議決をいただきまして、大変ありがとうございます。臨時議会後の大変お忙しいところ、このようにお集まりいただきまして大変ありがとうございます。J R岩泉線につきましては、前回10月28日の議員全員協議会におきまして、J R東日本、岩手県、宮古市、岩泉町の4者協議の状況等を説明し、沿線住民の生活の足を確保するためにどう進むべきか、国道340号の整備がしっかりできるのであれば、決断的に行っているというお話をさせていただきました。

既に報道されているところではございますが、去る11月7日、4者間でJ R岩泉線の代替輸送と地域貢献、特にも国道340号の道路改良に関する部分について基本的な合意に達し、断腸の思いではありましたが、苦渋の決断となりました。J R岩泉線の廃線を受け入れることといたしました。皆様にはご理解のほどをお願いしたいというふうに思います。

本日は、J R岩泉線に関する4者間の合意内容につきまして説明をさせていただきたいと思います。説明のほうは企画課長にさせたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、お手元の資料に従いましてご説明をさせていただきます。

10月28日に全員協議会で説明させていただいた以降の内容ということになります。

まず、10月30日に県と市、町、J Rを交えずに3者協議を行いました。その協議の結果につきましては、翌日、岩手県達増知事コメントという形で2ページに記載されているとおり、県政記者クラブあてで情報を流したところでございます。この3番目の知事コメントが出まして、県としても国道340号「復興支援道路」に位置づけて、引き続き取り組んでいきたいと、それから、まずは未改良区間における最大の難所である押角峠についてというような記述もありました。これらを事務方を含めて市長も県との情報交換、やりとり、どういう解釈か、こういったことをした上で国道340号を県がしっかり整備をしていく、そういう意思の確認がとれましたので、岩泉町と歩調を合わせまして、11月5日に県に対して廃線を受け入れの意向を伝達しております。その上で、先ほど市長が説明をいたしましたとおり、7日に県、市、町、そしてJ R東日本を交えた4者で協議をいたしまして、その上で覚書を締結したものでございます。

合意内容、覚書の要点につきましては、覚書の写しを添付しておりますので、28日時点で説明をしておらなかった部分について、説明をさせていただきます。まず、代替バスの運行等に関する覚書の中で、主な内容の一番最後にございます、J R岩泉線の廃止日は平成26年4月1日、要するに来年の4月1日を予定する。この部分がございませんでした。それから、押角峠道路改良事業並びに鉄道用地等の取り扱いに関しまして、主な内容の一番上の2行目になりますけれども、一定のということで20億円を上限に資金協力を行うという部分が

抜けておりました。前回、県とかＪＲのほうから、この金額は言わないでくれという話がありましたが、既にもう報道等されておりますので、これを隠す、言わないという必要はないということになりましたので、今回、こういうふうに明記させていただいております。

３ページ、４ページをお開きいただきたいと思います。

これは、代替バスの運行等についての覚書でございます。こちらのほうにつきましては、３者間ということで、岩手県はこの覚書には関与しない。基本的に、市と町とＪＲのみということで、１から７までの部分につきましては、２８日まで説明した内容となっております。最後にその７として廃止日の平成２６年４月１日が明記されている、こういった内容でございます。

次に、５ページ、６ページをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうが押角峠道路改良事業並びに鉄道用地・施設等の取り扱いについての覚書でございまして、こちらのほうは岩手県も入った４者ということになります。その上で、これまで説明していなかった部分が２にございます、いわゆる押角トンネルの改良事業について２０億円を上限に資金提供をすると、これにつきましてはなお書きで書いてあるとおり、岩手県とＪＲのほうの協議ということで、市と町のほうはそこは関与をしないということでございます。

それから３番目に、その鉄道用地の引き受けにつきまして、いろいろ２８まで説明してまいりましたが、そのほかに実は岩泉線、１００カ所橋梁というのがございまして、この鉄道橋梁につきましても非常にちょっと問題が多いということで、別紙に掲げる鉄道橋梁を除きということで、別紙が７ページにございます。こちらのほうでこれはどういうことかということ、この別紙に掲げられている橋梁は引き続きＪＲが修理をするということにさせていただいております。宮古市のエリアによりますと３つ、倉の沢、安庭沢、刈屋川橋梁というのがございます。こちらが全て２級河川、準用河川を横断しているということで、この占用許可等も当然ＪＲが持っております。それから、倉の沢橋梁については４５．４３メートル、安庭沢については４１．９２メートル、刈屋川については３３．９７メートルという非常に長い橋梁ということになりますので、こういったものを市町村で持つわけにはいかない、こういう内容の部分でございます。このうち無償譲渡を受けたエリアの中にあるのが、一応倉の沢橋梁だけでございます。

５ページにお戻りいただきたいと思いますけれども、この中での４ということで、別紙に掲げるＪＲが引き続き所有する鉄道橋梁について、将来的に安全上の問題が生じた場合には、県、市、町並びにＪＲの相互理解のもと、ＪＲの費用負担により撤去するというので、ここは最後までＪＲに責任を持ってもらう、こういうふうな内容となっております。

最後になりますが、８ページにＪＲ岩泉線についての市長コメントということで、これは７日の岩手県が行った記者会見におきまして、宮古市から宮古市長コメントということで提出を依頼したと、こういう内容でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば。

竹花邦彦君。

○３番（竹花邦彦君） まず、最初に質問をしたいというふうに思います。

先ほど山崎課長のほうから、いわばＪＲのトンネルに対する資金協力、上限２０億という話が、きょう新聞紙

上ではあしたであります、この20億というのは、前回の28日の全協の際に、私が目標にした、いわば10月25日の4者協議の中で、いわば具体的金額はどうかというお話をしていましたが、先ほどご説明にあったとおり、金額は言わないでくれというお話があったということでした。既にこの20億といいますと、10月25日の段階で、J Rが明らかにしていた金額だというふうに理解をしてよろしいか、この点についてどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 28日の全協で言えないというお話をしましたので、そこは竹花議員ご指摘のとおり25日の時点で20億を上限にという文面については、提示があったというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） もう1点です。

新聞報道では、トンネルの押角トンネルに70億の工事費が見込まれる、こういう報道もされております。この70億という金額については、もちろん、ここに出ている道路化、これについては、県が70億円かかるというふうに発表された金額なのかどうか、この点についてはどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 鉄道復興特別委員会の中で茂市議員からご質問があつて、65億という数字を私はお答えしました。実は70億というのは報道のほうで私も初めて知った初めての数字でございます。なぜかといいますと、この事業そのものは岩手県が実施する事業ということで、宮古市とか岩泉町のほうに今一つ言いますと、その概算というような部分も一度だけ65という数字が示された以降、全くないということでしたので、あと、これまで説明していたとおり、宮古市と岩泉町に入のお金ではないので、そこは県とJ Rの中でやっていただくものだというふうな理解も地元とすればありましたので、そのの部分に関しては、金額的な部分は、市とか町からはなかなか言いづらい部分もあつて、曖昧といいますか、若干あれですけども、そういうふうに済ませてきたというところではあります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そうすると、工事費については宮古市としてもこれについてまだ確認をしていないということだというふうに思います。そこで、市長にお伺いをしたいわけであります。

実は、私も新聞報道を見てびっくりをいたしました。なぜびっくりをしたかと言いますと、単に申し上げると、いわば宮古市長の判断で合意というところに至ったわけですね。いわば全協とこういう場で合意をしたりという、そういった議会に対する協議を一切ない中で合意という状況に既になっているわけです。したがって理解も何も、もう合意をしているわけでありますから、ましてやきょうは報告という格好になるわけですね。

私が、まず1つ、最初にお聞きをしたいのは、まず28日の全員協議会の中で、いろいろ市当局と市長も含めて議会側とも議論をさせていただきました。その28日の段階で、いわば合意をするに当たっての何が具体的に違って、いわば市長は合意をするという判断に至ったのか、まずその事実をご説明いただきたいというふうに私は思います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） いろいろ、県、それからJ R、それから岩泉町とお話をしてきた経緯はありますが、その中で、私はやはりしっかりと道路交通網がしっかりとできるということが、やっぱり条件だというふうに思っております。鉄道でそれを何とかしようと思って努力はしてまいりました。しかしながら、なかなか

J Rの廃線という方針はなかなか崩すことができずに、至ってきたわけであります。その中で、ならば県がしっかりと340号を整備するということができないのか、鉄道とは別にして、できないのかという話をしてきたところであり、またその中で、J RのほうからJ Rの持っている3キロ弱のトンネルを使えば、それが冬の危険な押角峠を回避できるというようなお話があったりする中で、やはり、じゃ残りの340号、そのトンネルを除いた部分を県が本気になってやる気があるのかというのが最後の詰めの状況だったというふうに思っております。

この28日の時点では、その最後の340号の整備をしっかりと県がやるのであればこれは廃線もやむを得ないのではないかというふうに考えておりました。ですから28日の段階では最終的に県が340号の整備をやるというしっかりとした意思表示がまだ確認できていない、そしてその後、県と国道340号の整備をやるというところを確認ができましたので、やむを得ずJ R岩泉線の廃止を判断いたしました。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 28日の全協の際に、私も、あるいは藤原議員のほうからも国道340号については意見を申し上げたわけであります。私のほうからは、いわばこの国道340号整備については、整備をするという方向性だけの確認だけではなかなか理解が得られないでしょうと、したがって、いわばその方向性の確認だけでは、じゃ具体的にいつごろをめどにいわば整備をしていくのかということも含めて、しっかりと担保していく必要があるのではないか、でなければ鉄道にかわる代替公共交通を確保するための、そういったことにならないのではないか、こういうお話をさせていただいたというふうに私は記憶をいたしております。市長もそのことについてしっかりと住民や議会に説明ができるように、そのことについて対応をしていきたいと、私はそういう市長から答弁をいただいたというふうに認識をいたしております。

今の市長のお話は、確かに、押角トンネル以外の国道340号についても、県がしっかりと整備をしていくという確認がとれたというお話であります。私が指摘をしましたとおり、具体的な点についてはどういう協議がなされて、どういう合意がなされたのかを改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） その点につきましては、これからということになろうかというふうに思います。余りにも期間が短くて、具体的な内容まで詰める形にはなっていないのが現状であります。しかしながら、J Rが押角トンネルを譲渡して、県がそこに工事をするということが、今の時期を逃すとこの先なかなか難しいというのも現状であります。ですから、そういう意味も含めまして、まずは押角トンネルを整備すると、そして、これから残りの340号を県としっかりと事業化するように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 具体的なそういうところはこれからの協議だというお話であります。そういった方向性については、基本的な方向性の確認がとれただけで、具体的なそういったものについてはこれからの協議だということだという市長の。そこで、今、市長のほうからいみじくも余りにも時間が短過ぎるというお話がありました。きょう11日なわけですね、きょうの資料を見ていただきますと5日に既に廃線受け入れの意向を県のほうに伝えている。そして、7日のいわば4者協議といいますか、もう覚書の確認。

私は、いわばきょうの11日も含めて、1週間あるいは4日しか日にちがあいていないわけですね。なぜ、議会の全員協議会のほうに合意の受け入れをしたいという、そうした説明があって、合意を受け入れるということではまだ私は理解ができるわけですが、このいわば全協で、そういう合意を受け入れをしたいというお話がないままに合意文書を締結をする、この状況はどういうことなんでしょうか。その背景は、なぜこのときに

先週の段階で、お互いに合意文書を取り交わす、締結をするという状況になったのか、議会に協議、そういったものがないままに受け入れ合意に合意をする、この状況について、私は少なくとも、いわばこの時間的な状況を考えてみると、この後市長の、会議日程がないとすれば、11日の全協の後、文書合意をする、そういった方向性でも構わないではないか。なぜ先週のいわば7日でなければならなかったのでしょうか、ここについてまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私は、この10月28日の全員協議会において皆様からの意見を伺いました。その中で340号の整備がしっかりできるのであれば、これは決断する時期が来ているというふうに皆さんの意見をそういうふうに伺いました。

〔「そのとおりだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（山本正徳君） そのためにそれを踏まえて11月5日に決断をさせていただきました。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） それはおかしい。28日の全協においては、いわば市長の考え方として、ただそれを決断するという選択をしなければならない時期を迎えているという話をたしか聞きましたよ。そういう判断をしなければならない時期を迎えているという話を確かに。もしそれであれば、合意をするという話はされていないですよ。しかも私は、先ほど申し上げたように、藤原議員のほうからもお話があったように、国道340号の整備という条件だとすれば、もう少しここはしっかりと、いわば県との協議の中で担保をしながら、そこはやるべきではないですかという意見を申し上げたつもりであります。

したがって28日の段階で、私はこういう合意ができるということについては、ここに判断をお任せをしたという状況ではなかったと。確かに、横田議員も含めて、あるいは相当の議員のほうからも廃線やむなし、こういう意見はありましたよ。ただ私が申し上げているのは、だからこそ改めて全協でしっかりとこういう状況だという説明をした上で、廃線の合意をしたい、こういう判断を改めて議会で協議をするべきではなかったのでしょうか。このことが閉伊井水門のときに既に市長の判断がどうだったのかということも含めて、閉伊井水門の際も市長が改めてそういう判断については議会でも協議をしたいというふうに話をしていただけじゃないですか。だから私はこの先週の合意、あるいはきょうの11日の全協というごく限られた日程の中で、私は、だから何が7日でなければならないのかよくわからない。きょうの全協の中で、そういう判断をしたいという部分の中で、別に合意をしても変わらなかったのではないかと、なぜそういうふうに議会への協議、あるいはそういったことを判断したいということについて、前段に私はそれがなされなかったのか、非常に私はそういう意味で疑問に思っております。

確かに、岩泉線の廃線というのは非常に厳しい状況になっていると私も理解はしている。ただそれにしてももう少し合意に当たっては、住民説明会や議員全員協議会を開いて、この間も結構説明したわけですから、私はもう少し丁寧な、判を押すに当たっては議会での協議をすべきではなかったのかと、それを踏まえた上で原理的に合意文書を取り交わす。こういう方向が普通じゃなかったのかというふうに思うわけであります。

この点について改めてお伺いします。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは、私の受け取り方とそれから竹花議員の受け取り方が違っただけかというふうに思います。私は28日に340号の整備がしっかりできるのであれば、これはJ R岩泉線の廃止はやむを得ないとい

うふうな決断をする時期に来ているというお話をさせていただきましたので、その時点でもって県がしっかりと340号の整備をするというのであれば、それは覚書に調印してもいいというふうに判断させていただきました。

○議長（前川昌登君） 藤原議員。

○19番（藤原光昭君） 今、竹花議員の質問にも答えていた部分でもございます。そのことは後でわかって、そのことにとにかく言うつもりはございません。前回の全協でもぜひ、今、市長が答弁したように、代替道路が確保されるのであれば、こういうことをお話ししました。そこで、今なぜここで2回も3回も言うのかと思うかもしれませんが、それは、新聞に8日に出ました。市長もそれぞれ道筋が整ったので判断をする。町長も諸条件が整備が整ったので、その判断をして、やむを得ず断腸の思いで決断をしたと、こういうコメントもあるわけですが、地域沿線住民として、やむを得ないだろうという大方の人たち。先般この新聞報道を見て、私のところに数名参りました。ぜひ、きょう全協があるのであれば、引き続いて切れ目なく340号の整備促進を進めていこうという、このことを新聞報道で言えばそのようにも受け取られるが、あえて確認をしてほしいと、こういうことを言われましたので、今マイクを握っているわけがあります。

岩泉線は、それこそ過去の経緯が連綿としてあります。小本線をなぜ通ったのか、必要としたところから始めて、途中の経過も代替道路となり得ないがためにこういう結果になってきた。整理をしますと、今JRとの件、トンネルの件、押角は峠だけが難所ではございません。先ほど来、市長が言っているようにその前後なんです。これを県が引き続き、今の和井内工区、どちらからでもいいのですが、まず和井内工区が終わった、その前にトンネル化の部分をまずやろうと、引き続き切れ目なく前後も整備をし、本当の340号が整備をされるというこのところをきちっと確約をしたのだらうというふうに思うが、もう一度きちっとそのことを聞いて、返事を持ってこい、このことを言われてまいりましたので、改めて質問させていただきます。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのことに関しましては、もう県は既に動いております。国等々とのその辺の調整に入っております。これから岩泉町と宮古市と、この宮古・岩泉の340号の期成同盟会を新しくつくことにしました。岩泉町長とそれから私でもってそれをやっていくということ、それから県は国に対して340号整備に関して要望をしております。既に要望を始めております。そういうところも見ながら、県と国、そして我々一緒になって340号の整備に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

ご理解をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかになければこの件はこれでおわります。

〔「議長、ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 竹花邦彦君。

○3番（竹花邦彦君） 市長は、先ほど私の、いわば議会前段の協議について認識の違いだというお話がございました。私は改めてやっぱりきちっと、いわば最終的にこういう重要な路線廃止という問題等を判断する場合は、しっかりと議会で事前に協議をした上で私はそういった判断はすべきものというふうに私は思います。これは市長はそうではないという認識をしているようでありますから、認識の違いだというふうに言えば、私は何もこれ以上言うつもりではありませんけれども、しかし今後のさまざまな市政の重要課題を、いわば市長が判断をしていく場合に当たって、議会の協議をどう考えていくのかということが基本的にやっぱり私は問われ

るというふうに思います。

そういう意味で私は、あえて今回の岩泉線の最終的な判断に当たっては、私は事前にしっかりとこの廃線の合意をするに当たっては、議会でしっかりと協議すべきものであったと、このことだけは指摘させていただきたいというふうに思います。

〔「その点は異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 今、竹花議員からは、確かに議会とのやりとり、対応について、優しさが無いというんだか、丁寧でないというふうでもありますが、私は今回の合意については限りなくベストに近いと思っています。説明とか判こを押す前の手続きを踏むというのは、ちょっと思うところもございしますが、今回の市長のこの県とのやりとりの中で得た感触、これはテーマがはっきりあるんだということですが、ちょっと事務方に確認をしたいですけれども、県知事のコメントにあるこの県の復興計画においても、復興支援道路に位置づけており、引き続き取り組んでいきたいと考えているという部分の知事のコメントですが、これはどのように確認をしていますか。裏づけは。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） この件につきましては、知事コメントが31日に出たわけですが、30日に市長が政策地域部長だけではなくて、県土整備部長ともお会いをして、既存の340号の整備、既存といいますかの部分で頑張りたいというようなところの確認をしております。そういう中で、県としてもその1年、2年とやれるものではないので、こういうコメントにはなったというふうには考えておりますけれども、ここの部分と次の部分で340号にかける県の意思というのは確認できたというふうな解釈をしております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 大きく340号には私は前進したのかなという印象を持っています。問題は、県土都市整備部長がおっしゃっている一、二年ではできない。じゃ、何年で可能なのかということ具体的、これを市長の説明の中にもありましたが、国に調整を働きかけるということで、最終的には私は県の判断はもちろん、これはポイントとしては大きいポイントだと思うんです。

しかし、一方でやはり財源という問題を考えたときには、やっぱり県を、国をどう説得してくか、そこがまず肝心の最大のポイントじゃありませんが、ほぼそこに決するのかなという思いがしています。

それで、この復興支援道路としての位置づけの具体的な事業化という区間は、この立丸峠に限りなく限定されているんですね、この範囲の中では。これを岩泉からの復興支援道路という位置づけに新たに、私は入れる感覚だとは思いますが、もともとあったということではなくて、340号という全体的な路線名で復興支援道路という位置づけは、表現はあったのかもしれませんが、県とすればやはり区間を限りなく限定していると思うんです。ですから、今回の新里・岩泉間というのは、私はやっぱり新規に近いような部分の感覚というんですか、事業になるというふうに思っていますから、問題は制度改革もちろんですけども、国とのやりとり、国に対しての一押し、二押し、これから強力な働きかけをしていく必要があるというふうに思っていますので、そこをどういう日程、スケジュールで今後やっていくかということが、もう少し、まだまだ具体的なことがないにしても、おおよそのスケジュール、そういったものを市長どのようにお考えですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず、340号でございしますが、県のほうとしては、代表評価委員会のほうに、この押角ト

ンネルを早く開けたいということで、それに対しての財源的な支援がＪＲから受けられるということで、来年度の事業開始に向かって早く今年度中にやりたいというようなことがございます。ですので、早く押角トンネルの開業に向かっていくというのが、まずそれが第一前提としながら、それからもう一方では残る340号のトンネルのつながる道路の部分は、これに関してのこれからの計画を、今、国のほうとも協議しながらやっていくというふうな今の状況でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） なるほど、ちょっと私の受けとめ方というか、理解がちょっと違っていたなというのを、今、改めて思うんですが、国と調整が入っているのは、トンネル化をする峠の部分についてという説明ですか。

〔「そうじゃない」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 違うんですよね。全線というか、この未整備改良区間全線にわたって、国と県は調整に入っているということですよね。

〔「調整というか、いろいろ要望を受けていろんな……」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 私は、トンネルについてはあんまり心配していないんです、どっちかという。これはこの勢いで何とか1年でも2年でも早く前倒し、進んでいくという感じは持っています。ただ、問題はそのトンネル以外の区間、これはやはりなかなか大変面倒な部分だと思うんです。足がかりがまだないということですよね。ですから、県とすればそのトンネル、峠を改良すること、これはＪＲも巻き込んでこの費用負担も含めてやりますから、これは進むというのは、私は確信は持てると思うんですけれども、問題はそこ前後、これから国の動向、いろいろ特会の部分を、道路予算に関する特会の改善だとか、予算も絡んできたときにどういうふうになってくるのか、そういうことを考えるとこのステージももっとお互い確認しながら進めないと、なかなか難しい局面が出てくる可能性もないわけではないなというふうに思っていました。

気持ちはあるけれどもお金がないということになりかねない部分になるわけですね。ですから、市長はそのトンネル化はもちろんですが、そのほかのステージをどのように考えているのかというのをお尋ねしたかったのですが、どうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まだ、具体的なことまではなかなかいっていないのが現状であります。ただ、県としての動きは、スピードがアップされているというふうに私は感じております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 竹花議員のご指摘について私も一言発言をさせていただきたいと思っております。筋論といたしますれば、竹花議員のおっしゃるとおりだというふうに私も受けとめております。しかし、今回は閉伊井水門の場合と違いまして、10月28日に全協が開かれております。そこで市長の決意も示されております。そういった意味では我々議会のほうの条件なり、あるいは大方の雰囲気というものはしっかりと市長が受けとめた上で臨んでいるということを考えますと、私は市長の執行権、あるいはまた政策判断の範囲という部分では、決して議会軽視には当たらないかと、そういった意味では松本議員と同じような評価だということを述べたいと思います。

それで、今何が問題かといいますと、県立短期大学で宮古市のアドバイザーをしております大学の教授のお話がありました。やっぱり未来志向といいますか未来をどう考えるか、問題は鉄道が本当に必要なかどうか

なのかということについては、周りにいる人も含めてやっぱりしっかりそこを確認するというのが大前提だと、私はそう理解いたしました。

そうなったときに、いったいこの岩泉線というのはどうなんですかという部分では、非常に私は判断できないと思いました。ですから、前回、全協で私は、皆さんは要は道路が整備されれば廃線にならずにちゃんでしょう。どうなんですかということをおえて発言したつもりであります。それは我々地域住民が決めることであります。

そういう流れの中で、先ほどの藤原議員の意見も含めて、この340号の道路改良、早期実現というふうなことにいわば集約をされて、それが将来に向けての公共交通の中央であったり、ルートとして実現されればいいんだというのが大方の気持ちだということであれば、私はそれは市長のこの間の対応は、私は別に擁護するつもりはありますが、市長として当然の対応をしてきているなということを指摘したいと思います。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかになければこの件はこれで終わりたいと思います。

まだ、次の事項もありますけれども、昼食ですので暫時休憩にしたいと思います。

午後12時16分 休憩

午後 1時00分 再開

○

説明事項（２） 宮古市魚市場整備事業の実施設計について

○議長（前川昌登君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明事項の（２）、宮古市魚市場整備事業の実施設計についてを説明願います。

佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 初めに、今回の宮古市魚市場の増設につきまして、実施設計中に大幅な予算超過が判明いたしまして、実施設計の作業の中断とそれに伴う実施設計の工期、納期を延長せざるを得なくなりましたこと、また予算内での工事の施工を目指しておりますことから、当初は1階が卸売市場、2階は買受人控室、食堂、会議室を整備する計画であったものを、今後は市場のもっとも重要な機能である卸売市場1階のみを最優先にして、設計変更をせざるを得ない状況になっていること。さらに議員の皆様初め、市民の皆様にご心配をおかけしていることにつきまして、深くお詫び申し上げます。大変申しわけありませんでした。

今回の予算超過は基本設計高予算額25億円内におさまるものと示されながら、実施設計の段階で概算工事費が約36億円に膨らむ大幅な超過が判明したのですが、10月24日に開催された経済・建設の合同の常任委員会でも、委員の皆様から基本設計の成果品の不十分さ及び問題を早期に見抜けなかった市の対応についてご指摘をいただいているところでございます。超過問題の原因究明、検証と今後の対応策につきましては、現在さらに調査、検討を行うところでございますが、私自身の至らなかった点を含め、深く反省しているところでございます。

現在の状況は、予算額、それから財源、そういったものを考えながら具体的な設計の変更を行っているところで、現段階で申し上げられませんが、皆様にお示しできる状況になっているところではございません。

それでは、具体的な経過につきまして水産課長に説明いたさせます。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） それでは、宮古市の市場整備事業の実施設計についてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

この資料につきましては、去る10月24日に経済・建設合同常任委員会で説明を申し上げました資料と同じものでございます。

それでは、1 番でございますけれども、平成25年2月19日に経済・建設合同常任委員会を開催いたしまして、その時点で魚市場の整備を予定している内容についてご説明申し上げているところでございます。内容でございますけれども、市場棟いたしまして建築面積7,464平米、床面積1万532平米と計画ということで、鉄骨2階建てで計画しているという説明を申し上げます。

主要施設でございますけれども、1 階は卸売場、それから2階に会議室、食堂、買受人控室を設置するという計画を持ってございました。この事業費でございますけれども、この事業費につきましては、国の復興交付金の事業の予算を計上しております。基本設計、地質調査から実施設計、それから市場の建設工事は25億円、それに工事管理費も含めまして総額で25億9,300万円の交付金事業の参画をいただいているところでございます。それにつきましては基幹事業のみ掲載しております。

財源につきましては75%が復興交付金、それから残りの25%を市債と、それから震災特別交付税で設置しようというものでございます。この内容ですけれども、この内容は、基本設計図書の成果品をもとにご説明したものでございます。

2 番といたしまして、その基本設計についてご説明申し上げます。

基本設計については、委託業者はここに記載のとおりでございます。あと委託金額は703万5,000円、履行期間は24年9月11日から12月29日まででございます。この基本設計の契約時に特記仕様書として載せておりました内容は次のとおりでございます。延べ床面積が1万125平米、それから建築条件といたしましては25億円で設計してくださいということで依頼したものでございます。

その計画に対しまして（2）番のほうに成果品となっております。成果品ができてまいりましたのが24年12月29日でございます。この建物の概要といたしましては、アのところから挙げてございますけれども、市場棟が1万532平米、それから既存市場の改修部分、それからフォークリフト車庫、これらの施設を内容としてそこに出しておまして、概算事業費合計を22億618万円という金額でございました。この基本設計でございますけれども、作成した計画ということで、ここに記載のとおりでございます。

繰り返しになりますけれども、この成果品をもとに先ほど申し上げましたとおり、5 ページの1 番でご説明したとおり、合同常任委員会にこのような形でつくったことで考えていますというご報告をさせていただいたところでございます。

続きまして、実施設計3 番でございますけれども、実施設計についてでございます。

上記の基本設計をもとに実施設計を委託してございます。委託業者については記載のとおりでございます。委託金額は2,814万円、履行期間は25年3月1日から25年10月26日までで依頼したものでございます。この契約書の特記仕様書でございますけれども、基本設計図書の成果品をもとにここに記載のとおり市場棟の面積、それから既存市場の改修、フォークリフト車庫、それから受水槽ポンプ室、それからトラックスケール等についての実施設計を依頼したものでございます。

建設条件といたしまして、工事費、税込みで22億8,646万5,000円で設計してくださいということでお願いしております。この金額は基本設計図書をもとにこの金額でということで、実施設計業者のほうにはお示した

ものでございます。

(2) でございますけれども、契約後の経過となっております。

契約時からそれぞれ設計業者と市場棟の新設、あるいは改修工事等についていろいろやりとりを行いながら実施設計の業務を進めてきたところでございます。

そこで、次の3ページになりますけれども、7月18日の時点で私どものほうから実施設計を進めていますけれども、今のプランでちょっと概算はどれぐらいになっているんでしょうかということで概算工事費をお示しするように指示をしたところ、8月6日に実施設計業者から今現在のプランで見積もりと概算工事費で35億9,653万円費用がなければこの建物は建てられないよということで提示がございました。先ほど申し上げました復興交付金と基本工事費、復興交付金の工事費につきましては25億円ということになっておりますので、この時点で既に13億9,000万円の超過見られるということでございました。

したがって、ちょっとこのままでは進められないということになりまして、実施設計業務を一度中止してもらいまして、どうなっているんだということで、内容について詰めてきたところでございます。この予算に対して設計内容がオーバーしていた原因でございまして、次の③番のところに載せております。

主な要因といたしまして、まず、実施設計に必要となった項目9億200万円となっておりますけれども、この部分が建築が7億3,000万円、電気工事が1億9,100万円でございます。その内訳ですけれども、建築部分につきましては地業となっております。

それから、コンクリートあるいは鉄骨工事、これの構造計算に基づいて強度が1.0必要だということで、基本設計よりは強度を計算で工事費が変わっていますよということでございます。あと上屋鉄骨あるいは外壁、これらは耐火被覆等をしなければなりませんということでございます。2階に個室を設けるという計画でございましたが、そうであれば消防法等におきまして、外壁、あるいは鉄骨に耐火被覆は必要なんだということで、その費用を計上しなければならないということがわかってまいりました。

あと、電気工事につきましてですけれども、構内の配線、あるいは自動火災報知機設備、それから構内の通信線路あるいは監視カメラ等、これらがやっぱり必要であるということで、実施設計部分で個数がふえていったということでございます。空調設備につきましては、基本設計時点で既にその金額を見ていたということで、若干の減ということになっております。

あと、イといたしまして、新規追加となっておりますけれども、冷海水給水設備、これは魚市場、衛生機能を高める、それで衛生機能を担保していきたいということで、私どものほうでも必要であると考えて新たに追加したものでございます。

あと、ウとして、単価増となっておりますけれども、資材等の上昇、あるいは人件費等の単価アップ、これらによる上昇は3億2,200万円ということでございます。これらを合わせまして13億9,000万円という、国の予算に対してこのプランですと実質のプランですとお金が足りませんということでございました。

(3) 今後の方針ということで書いておりますけれども、実施設計業者、これらの実施設計業者の委託期間でございまして、上記の理由で設計業務をとめていた期間が64日間あります。さらには先ほど部長が申し上げましたとおり、建物プランを大きく変更しなければならないということで、設計業務が新たに発生するというようなことになりますので、それらを勘案して、実施設計の履行期間、これを延長しなければならないということでございます。145日間延長して3月20日までを履行期限として、実施設計を建物のプランを大きく変えてやり直す必要が出てございましたということでございます。

私どもといたしましては、復興交付金の事業費で何とかおさめるようにプランを変更して、まず事業を進めてまいりたいと思っております。また、このように至った経緯についてもさらに庁内で検討する必要があるということで、これらについても今後進めていく必要があるということで考えているものでございます。

最後のページにはパース図がついてございます。このパース図が基本設計のときに納品されてきたパース図でございまして、最終的にはこの形で基本設計がされていたということで、25年2月の経済・建設合同常任委員会にこのパース図をお示ししましたけれども、このようにはできないということになってしまいました。この図の真ん中から向かって左側、こちらのほうに2階に個室がある形で、また屋上が緊急避難所という形での提案をご報告申しあげたところですが、この部分はなくした形で設計をやり直しているということになっておりますので、一応、簡単ですけれども報告にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明がおわりました。

茂市敏之君。

○7番（茂市敏之君） まず、設計のことからお伺いしたいと思いますが、非常に大きい額でございまして、経済・建設合同常任委員会に説明があったということだったんですが、問題が大きいもんだから全員協議会にも説明があるんじゃないかと思っていましたらば、その予定はありませんということだったので、もう一般質問を書いて出すばかりにしてあったんですが、こういう全協があったので、一つ一つお聞きしていきたいと思います。

まず設計業務委託料でございますけれども、過去にも3回にわたって問題点について指摘しているわけでございますけれども、1つはまず、設計業務委託をしてでき上がってきた成果品が正しく設計されているかどうかという判断ができるのか、もう一つはダンピングが続いていたのも成果品の品質の低下はないのか、それから設計の業務委託をするときに最低制限価格を詰める必要はないのかと、主にこの3つについて質問してきたわけでございますけれども、成果品について品質の低下はない、よって最低制限価格も考える予定はないという答弁を3月にも議会にもいただいているわけでございますけれども、そうは言いながら、このようにまた出てきたわけでございますので、これについてどう考えているのかということからお伺いしたいと思います。

だから担当があれだからいいのか。何なら待っていてもいいですよ。そこを聞かないというと、非常に重大な問題だと思うんですけども。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） おっしゃるとおり、成果品の判断、それから品質の問題、あと最低制限価格の3つの問題が、私自身の個人的な見解であります、おっしゃるような事態だということを思っております。したがって、これは多分私の直接の担当ではないので大変申し上げにくいのですが、こういったことについて今後検討していくような状況、今回の問題が産業振興部の中で起こっておりますが、基本的には宮古市全体の問題でもありますし、当然、再発防止策も考えていかなければいけないと思っておりますので、茂市議員のご指摘はそのとおりでございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） それで、基本設計をしてもらったと、実施設計をした、実施設計をしたらばどのぐらい金額が違ったというんですけれども、じゃ、実施設計が正しいという判断ができるのか、もしかすれば最初の基本設計のほうが正しいんでないかというふうもあり得るわけで、そこはどうなんでしょうね。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 基本設計につきましては、工事費につきましては概算ということでその精度の問題は確かにご指摘のとおりでありますけれども、基本設計においてはある程度概算といったものがあるということでございます。実施設計につきましては、さまざまな部材等の費用、これらに基づいて、一定程度積み上げられた金額で出てきたというふうに思っておりますので、実施設計のこの見積もりについては、ある程度正確、今現在で出せる範囲での正確な数字であろうというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） よく今後の建設計画を教えてくださいと思うんですけれども、例えば基本設計のほうで間違っていたとする場合、どういうふうに対処するのかと、どのぐらい時間的ロス、それから実施設計に従い上積みされることが想像されるわけでございますが、時間のロスと金額のロスが膨大なことになっているわけで、これはどうするのかと。間違っ、はっきり言って適当な設計をつくったのではないかという思いがするわけですが、その業者に対してどのようにするという話し合いはされているのかどうか、お伺いします。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 基本設計の業者と実施設計の業者と1回お会いしたいと思います。今後、もう少し原因の究明をしていきながら、その責任についても検証していくことになろうと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 設計の仕様書に間違っていた時にはどうのこうのという特記必要事項とか何とか何とか、その業者に対して罰則をどうのこうのというのがあったと思いますが、今回もそれはちゃんと書いてあるでしょうか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 瑕疵あったものについては、それは修正させるという方向については通常どおりになってございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 瑕疵があったのを直すという、その程度で済まないんじゃないかなと、今書き直したってどうにもならないでしょうから、何かしらの罰則とかを記入しているんじゃないかなと思いますので、やはり、今後検討して、今後このようなことのないように対処していただきたいと、そのように思います。

それから、次の質問に移りますけれども、魚市場をつくるにあたって、県の意見つけられましたですね。去年の12月に第1回目の検討委員会を開いていただいて、今、議事録もおさめさせていただきましたが、大変熱のこもったというか、皆さんが期待しておられるんだと思いますが、建設的な意見、いっぱい出ておられました。それで、今回、この検討委員会の方々は立派なのをつくっていただいて、立派に運営していこうという思いがあるという話をしていると思うんですが、この方々は本当に納得しておられますか、新しいのには事務所もなくなる。それから避難所ではないんだけど、逃げ遅れた方のために屋上を避難場所とするというような考えもあったわけでございまして、これらが一切なくなるということについて、検討委員会の方々は、まあいい、しょうがないということになっているのかどうか、納得されているのかどうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 検討委員会の皆様には、まだ1度しか基本設計の段階でしかまだお示ししておりま

せんでした。早い期間にも説明しなければならないことを次の段階で説明を、実施設計がある程度、何とか固まってきたところで説明をしたいなと思っていた矢先にこういった状況になったものでございまして、今、どのようなことができるのか、計画変更によってどこまでやればどのような、この金額におさまるのかというのを作業している段階でございます。ある程度それらの見通しができたところで、早めに検討委員会の皆様ともお示ししながら相談していきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） これは、何はさておいて検討委員会の方々にこういう事態になったと、ついてはこのようにせざるを得なくなるという相談をしなければならないんでないでしょうか。後になってから、いやそんなんじゃないとんでもない話だということになったら、それはそれでおかしい話に私はなと思うんですが、まあ、やっていけばいいと言うんだから、これはまた今からやれとかそういう話ですのであれだけでも、じゃ、別な質問ですけども、この25億円が36億円の実施設計になったと、10億何ぼ足りない、これをこの復興予算でやることになっていたわけでございますけれども、どこからかこの分を手当てする方法はありませんか。検討委員会の方々は今まで計画したとおりにつくってもらいたいという意見を当然述べられると思うんですが、そういうようなときに何とか方法というものはないものですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 復興交付金が増額できないかということにつきましては、国のほうとも相談はしていますけれども、これについては非常に難しいというふうに言われておりまして、なかなか交付金の予算増額ということについては、かなり厳しいのかなと思っております。

〔「もっと大きい声でしゃべって」と呼ぶ者あり〕

○水産課長（伊藤孝雄君） 予算をふやしてもらうということにつきましては、難しいと思っております。

○7番（茂市敏之君） 一たんこの辺にしておきます。

○議長（前川昌登君） ほかに。

落合議員。

○6番（落合久三君） 私も新聞紙上を通して、または同僚の議員からあらまは聞いていたんですが、大変遺憾な事態だと正直思います。

そこで、簡潔に聞きますが、今、当局においては産業振興部長のほうから、また水産課長のほうから経過等を今後の対応の説明があったんですが、この基本的に誰がこういう重大なミスをしたんですか、基本設計者ですか、実施設計者か、それとも成果品を受け取った市なのか、また双方なのか、これなぜそういう質問をするかといいますと、3ページ目の（3）今後の方針についてというところではどういうふうに記述しているかといいますと、実施設計委託契約の履行期間についてはと、来年3月20日までに145日間延長、2階建てを既存市場棟と同様の構造にする、つまり1階建てにすると、そして予算額の範囲内で整備するようというふうに、日総建、実施設計者に対してこういうことを求めているというふうに今後の対応策では書いてあるんですが、この額面どおり見ると、実施設計者に主要な責任があったんだという認識なのか、また関連性があることなのか、その辺がどうもよくわからない。当局も多分まだその辺が判然としないので、原因を究明中だというふうに冒頭から説明しているんだらうとは思いますが、そこがちょっとよくわからないんです。

例えば、もう一つだけ具体的に上げますと、2ページのところにはどう書いてあるかといいますと、基本設計は建設工期を360日間でやれると書いて成果品をよこしているが、同じページで、実施設計者によれば570日

間必要だと、余りにも差があり過ぎるわけです。予定工期が。繰り返しになるので、現時点でこの文面だけ今上げたところを読みますと、実施設計者に主要な原因があるので、今、そのための修正する時間等を指示しているんだというふうにとれるんですが、現時点でどういう、要するに平たく言えば、だれに責任があつてこういう問題が起きたのかという、そのまず所在をきちっとすべきでないかという意味で聞いているんですが、どうでしょう。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 責任の所在については、現在解明中というか、判断を検討しているところでございます。今の段階ではまず、基本設計をやった業者の積算の仕方がどうであつたかという問題が1つあります。それから市が納品を受け検収しているわけでございますので、市の対応がどうであつたか、それから3つ目の実施設計の業者につきましては、実施設計の入札の段階で、この金額で受けているわけです。したがってもう少し早期な段階でこの金額ではやれないのではないのでしょうかというような申し出をいただければというふうには私は思っております。したがって、そのどこに原因があつたか、あるいはその責任の割合がどうなのかについては、今の段階では複雑ということであります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 2番目に速攻聞こうと思ったんです。実施設計書を基本設計に基づいて詳細なものをつくろうとするその入札で、結果としてこの会社が実施設計を請け負うことになった、当然そのどういう中身が基本設計で書いてあつて、費用はどの程度で期間はどの程度、そういうのを十分わかった上で応札をして受託をして作業を始めてきたと。それが余りにもこの数字がかけ離れているという意味で、せっかくですので、関山さんも来ておりますので意見を聞きたいんですが、例えば2ページのこの基本設計における概算工事費の建築部分、14億7,200万円、書いてありますよね、（2）成果品（基本設計図書）の中の概算工事費の建築部分14億7,200万円、あと電気設備、機械設備で合計で22億円と、いわゆる示している予算内におさまっている。

ところが、3ページに来て、実施設計者は市のほうから7月に概算工事費を示すように指示を行ったのに対する答で、日総建から提示された概算工事費、建築24億9,900何がし、もうここで10億オーバーしているわけです。その現時点でわかる予算オーバーの中身は、その下に書いてある③予算額超過の原因、ア実施設計により必要となった項目の中で建築の部分、先ほど課長が説明した事業、コンクリート及び鉄骨、これらはそもそも強度が基本設計のほうの方がまるで弱かったと、これではだめなので補強をすると、強くすると、それからワイヤーの鉄骨及び外壁等の耐火、これがちゃんとしていない。これを普通に耐火をして被覆等をするのがどうしても必要だと、こういうのだけで7億3,000万円も違うものなののでしょうか。その辺はどうですか。いちいち詳細なことはこれ以上にしますが。

○議長（前川昌登君） 関山主幹。

○建築住宅課主幹（関山修司君） 確かにおっしゃるとおり、ちょっと10億の差というものは非常に私もびっくりしたというものであります。まず桁が違うという形がまず第1点だったと思います。

それで、この構造上で大きく実施設計において調査をしているという原因の1つは、まず地質調査のあり方だということもございました。基本設計時にこういった地質調査は行われておりません。というのは、ちょうど建設のストックヤード、テトラポット等の建設のために地質調査がまずできなかったという現実がございます。そして基本設計が終わった時点で初めて地質をしたと、だからそれがあつてまず基本設計時には、既存の市場棟のボーリングデータ等がありましたので、まずそれを参考に行ったという事実でございます。そして

結果において、基本設計が終わったのちのボーリングにおいては、やはり深さの管理が5メートル程度伸びているというふうなコストの増というものもございました。

それと孔内水平載荷試験というものも行いまして、当然、埋立地でございます。今回の地震によつての液状化というものは確かに発生はしておりませんが、やはり地区地区に液状化の原因はあると、恐れもあるということでもって、そこら辺のコンクリートの地中ばり、あとは耐圧盤の強度等の割り増しというのがございました。

また、鉄骨においても、先ほど議員さんからもお話がありましたとおり、漁協ビルの避難の高台に逃げるまで、どうしても一時的に避難せざるを得ない地域では、屋上のほうに避難という考え方もございまして、構造の耐震上の重要なケースというものも1.25の割り増しをしておりました。そういうもの等々がありまして、ましてや2階に居室を設けるという部分があったり、構造的な負荷が非常にかかってきた現実もございます。それが実施において明らかになってきたと、そこに大きなコストの増が発生してきたというものも現実でございます。

それから、外壁等の耐火被覆の件ではございますけれども、先ほどの消防法の観点という話でしたけれども、これは建築基準法上の絡みでございます。これの既存の市場棟に当たっても、当然耐火建築物でもって設計はされております。ところが市場という性格上、ああいう開放性が高い建物ですから、耐火被覆は免除されております。だから本来は2階に居室を設ける部分の1階の市場の開放性が非常に大きくて、火災発生の著しく低い建物ではありますが、2階に居室があるということで1階から耐火をしなければならないという現実も、実施設計等においてやらざるを得なくなってきたという部分等がありまして、それが建築の大幅な増というものになっております。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） そうすると、今、聞いた範囲では、素人目に見ても、決して実施設計だけではないというふうにも聞くわけなんです、居室を2階に買受人の集まる場所だとか、食堂も設置するだとか、そういうのが最初から仕様書の中にあったわけですから、当然、その部分は消防法との関係で、当然、幾つかの施設等の部材等にも外観の施しをするというのは、当然、設計屋であれば出て、そうするのが当たり前だと思って聞くんですが、それが基本設計にはそもそも欠落しているというようなことを勘案すると、そこにも大きい問題があったというふうに思うんですが、いずれ、今それらの問題については、なぜこういう予算超過という事態になったのかの原因については、現在調査中ということですので、これはこれとしてきっちりやってもらいたい。

最後にしますが、私も単純に、単純にという意味は予算をオーバーしていいなんては全然思いません。きちんと予算の範囲内でどうやってこれをやるかというのを大原則に当然考えるわけですが、それを考える上でも、私も、関係者の意見、先ほど茂市議員も言ったんですが、ここの意見もきちんとやっぱり聞いておくことがとても重要でないかと思うんです。だって、そういうことの一つ一つも廻来船誘致の、他の市場棟の比較でいったときに、足りない分として指摘されてきた経過の中で今日を迎えているわけですから、単純に予算オーバーだからこれも全部切りなぐってしまえと、1階建てでいいんだと、という判断も当然あると思います。しかし、そういう機能を何らかの形で持てないものかどうかという点については、予算オーバーを全部するという意味ではなくて、そうではありませんので、そうではありませんが、そういうことも仮に2階建てをやめるにして

も考えられないのかどうかどうか、私は十分に慎重に検討して進めてもらいたいという意味で、それを指摘して私は終わります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 私からも合同委員会での質疑、また先ほど来もこの質疑、大分重なる部分もあるかもしれないんですが、何点かお尋ねをしたいと思いますので。

最後にちょっと提案も含めてですが、まず基本設計に出す宮古市が求める条件、要するに示す条件ですか、示す条件の面積、これの食い違いというのは、今いただいている資料にはどこがどう違うのかというがわからないんですが、違いはありますか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 面積でございますけれども、2ページの上のほうに成果品、基本設計図書の成果品となっております。成果品と出てまいりましたのは、市場が532平米、それから既存の改修1,547、それからフォークリフト車庫420平米ということで、成果品は出てきております。この基本設計図書をもとに実施設計を依頼したものでございまして、その依頼内容が下のほうの3の（1）になってございます。

市場棟はそのとおりの同じ面積ですし、改修についても同じ面積でございます。フォークリフト車庫については若干プランの関係で、少しといいますか、やや同じような、それに受水槽ポンプとトラックスケールとが新たに追加して実施設計を依頼したところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） すみません。私の質問が悪いのかもしれませんが、ちゃんと聞いてください。宮古市が基本設計を委託をする業者について求めるというか、示した条件の面積に変更がございしますか。宮古市が基本設計をするのに既存部分の改修が何平米だとか、あとは新たに作る部分が何平米だとか。それから今成果品で出ているフォークリフトの車庫というのはもう示しているんですかということです。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 基本設計の最初の発注時点では、このフォークリフト車庫それから既存の改修等につきましては、入っていたんですけれども、その後受水槽ポンプ室、トラックスケールを追加しています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 面積掛ける坪単価なりコストということを考えれば、私は基本設計の委託業者に、今、課長がお答えであれば、これはちょっと幾らか割引をしなきゃならないということになりますね。要するに、発注者、施工者はお金を出すということは、宮古市がどういうものをつくってほしいのかという希望も含めて、わたしはもっと精査をしてやるべきだろうと、逆に事前調査が足りないという部分ですかね。ですから、面積が当然ふえれば、また施設が機能上をより高度なものになる場合によっては、なるということになればこれは合わなくなる。ただ、求めている25億円がという総額の予算の中でおさまるかどうかという部分は、これはなかなか判断が難しいなというふうに思いますが、ですから違いはありますかということです、端的に。ありますか、ないですか、どうですか、この成果品そのものは、求めている工事範囲について。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 今、その検証の真っ最中でありますが、議員ご指摘のように、基本設計の発注、仕様書の段階の面積がございしますが、この面積はあくまでも新設の建物の卸売場、海側のひさし、なあと側のひさし、1階の見学者デッキ、2階、3階、そういったものでございまして、仕様書の段階の面積と比べ

まして、基本設計が納品されたときには、車庫、それから既存建物の海側のひさし、なあと側のひさし、見学者デッキが追加になっておりますので、面積が1万125平米が1万3,128平米追加になっているというところがあります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そうしますと、まず25億円でできるから面積がふえてもいいのかということで、検収段階では判断をしたのかということが言えますね。ですから、そのときにちょっとチェックする段階があったわけですね。面積がふえているわけですから。ですから、そこがまずポイントになるのかなと。

それから、関山さんがおっしゃった地質調査、これはレストハウスの例もあるんですね、あと最悪、あのときも指摘をしたんですけれども、やはりしっかりしたデータを事前に集める。また、というのをさせた上で設計業務に移行するべきだということで、その反省点といいますか、それが生かされていないのが今回、早速出てしまったというわけですね。ただ、この現場の状況によっては、地質調査が事実上できなかったという話なんですけれども、であれば基本設計だとすること自体がある意味で判断が間違っていたというふうに言わざるを得ないですね。

ですから、やはり地質調査というのはやっぱりこれ民間でも同じなんですけれども、これはイの一番最初ですよ。どんな建物をつくるかは別にしても、地盤調査をしてそのデータを収集し、そしてそのデータに基づいて上物をどうするかということを考えていくというか、発注するのがどうしたって筋ですよ。それを外してしまっている。それをなぜ庁内の、何といいましたか正確に忘れましたが、何か組織があってそこに向けてやるということですが、それは生かされていないことを言わざるを得ないんですが、そこはどうなんですか。それを簡単にスルーしてしまったということですか、庁内の。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 公共施設整備検討委員会のお話を拾いますと、その中では地質調査等の論議は出ておりません。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 私は協議に交えなければ、今、課長がおっしゃった委員会は、事実上専門的ではなくて、その公平性なり、そういった事業の工程順を確認する段階だというふうに思うんですが、私その際にやはり専門的にある程度具体的に技術的に把握できる方がそこに、各組織であっても関与すべきだというふうな認識です。その方向に進んでいるというふうに私は理解していたんですが、そういう体制にはなっていないということですか。

そうすると今の組織そのものというのは、ある意味形骸化しているというか、つくってそんなに年数がたっていないということですが、部分的に形骸化をしていると理解せざるを得ないんですが、ここは担当課だけで指摘するのもちっと問題があるので、本当にどうかという思いがしているんですが。そこはちょっと保留であれば保留でも結構ですが、次に確認をしたいのが、設計業者のものと、この基本設計を受託する、また指名なり公募なりする際に基本設計と実施設計をする設計屋さんというか、業者の区分というのはありますか。例えば、基本設計をする場合、デザイン屋さんとか、そういった業種、ある程度設計の範囲の一部分に特化して専門的にやる業者もあるというふうに私は聞いているんですが、基本設計を応札できるといいですか、入札というか、参加できる業者と実施設計の業者と違いがありますか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 実施設計と基本設計での差というのは設けていないと思います。だから、事業等に
勘案しまして、技術者の数とかそういったことは検討した上で、発注を決めることになっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） であれば、先ほど落合議員の指摘したと思うんですが、やはり建設業者の今回、地質
調査というのは行政側とすれば、ちょっと致命的な私はポイントだと思うんですが、基本設計業者の能力の問題
というのも1つポイントになるのかなというふうに思います。当然、実施設計にも当然対応している業者で
あれば、基本的な耐火構造の問題であるとか、地中ばりの問題とか、あるいは断面の問題とか、ある程度私が
基本設計業者であれば、地質調査がなければ限りなく安全を見ると思うんです。安全率。データがなければ余
計に安全を見なければならぬですね。ですから実施設計よりも逆に周りがもうこの既に25億円ではできな
いよということが判明してもおかしくない状況だと思うんです。

だから、25億円でできる根拠は何なのかということになれば、私は基本的に、この基本設計を請け負った業
者にポイントがあったのかなど。瑕疵と言いつつも基本的な部分の問題があるのではというふうに指摘をせ
ざるを得ないんですけれども、あとは、地盤調査を事実上できなかったというのは先ほど水産課長もおっしゃ
っているんですが、もう少し詳しく、なぜできなかったのか、だから何かがあってというような説明だったと
思います、そこをもう一度確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 建設予定地のところの復旧のための港湾、あるいは復旧のための消波ブロック等が
山積みになっておりまして、そのためにできなかったということでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） なるほど、港湾復旧といいますか、復旧も兼ねてのヤードになっていたためにできな
かった。これは当初の考え方といいますか、予定では地質調査は何点という認識ですか、何地点。私の言いた
いことは、よければできんじゃないかというふうに思われるんですが、よけることも不可能だったんですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 地質調査につきましては、2カ所実施してございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ちょっと待って。実施している。

〔「過去に」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 2カ所であれば、単純に言えば、よければできたということになりますよね、私の感
覚からすると。とにかく県から拒否されて、一切そのヤードで、例えばテトラなり、そういう部分はあったと
思いますが、よけることはできなかったんですかね。

〔「やらなかったので、過去のデータを使ったって……」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 基本設計時点ではできないということで、既存の市場のデータ、あるいは向かい側
の交流促進施設等のデータをお渡ししたところでございます。その後、実施設計をする前段で実施したという
ことでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そこは理解しているんだけど、よけてやれなかったんですか。なぜそうしなかつ

たのかということです。まあ、そこを今言ってもしょうがないのかもしれないですけども。

あともう一つは、この財源の部分なんですけれども、復興交付金事業の基幹事業に認めてもらって、25億円の事業費を確保したということですが、75%はそういうことですね。25%は市債ですということですが、震災前からこの魚市場の増築計画というのがあって、そのときも概算の事業費が出ていたんですけども、そのときの事業費を算出した根拠、これはどういう根拠に基づいて20億円なり25億円なりという概算事業費が出てきたのかどうか。また、その際にこの財源は、復興交付金の基幹事業ではなかったと思いますが、そのときの財源は何を予定していましたか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 実は、基本設計の前に宮古市魚市場機能強化計画策定調査報告というのを、平成23年3月納期で株式会社センク21というところに委託をしていました。この中で、新築建物1万125平米、1階が7,560、2階が2,085、3階480平米というのがございまして、合計で1万125平米というのがございまして、そこに平米単価24万6,913円を掛けて25億円という復興交付金の申請をしたという経過であります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） すみません。一方的で申しわけないんですが、その財源。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 株式会社センク21に頼んだときには、水産庁の補助金の財源3分の1を補助いただくといったものを想定したというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。そうしますと、その機能強化策定調査委託利用なるもので概算の事業費の大体幾らかということですね。わかりました。そのときと、今回基本設計を出す部分なんですけれども、契約年月日が24年2月28日ですから、震災前、直前、そして実際に業務を行ったのが、震災後。

〔「23年」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 震災後ですね。

〔「震災前です」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） ですね。震災後ですね。そうすれば震災後の何と言いますか資材高騰も含めて、原料費が変動するということは想定の中には当然あったと思うんですが、それは想定していないんですか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 当時の状況を考えますと、今、資材費が高騰しておりますが、当然、今やれば資材費の部分も高騰分を見るべきだったと思っておりますが、この間作業を、最初の震災前にやった株式会社センク21の調査、それからその後復興交付金を申請して基本設計、そして実施設計というふうになっているわけなんですけれども、その中で単なる増額というふうには見ておりませんでした。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 単価のといえますか、これは今後、実際に発注するまでの間も思っているんですけども、変動するということは、当然容易に考えられますので、この分は何とか確保していけないと、単に25億円の総事業費の枠の中での問題が私は逆に出てくる可能性があるのかなというふうに思っています。

それから、ちょっと細々聞いて申しわけないんですが、最後になりますが、この提案なんです、いくら弁償しても責任の所在を仮に明らかにしても、今の流れではなかなか解決というか、こういったリスクを回避で

きないなという思いが改めてしています。概算事業費で予算化をする、また予算提案をするという、要するに頭出しですね。今回の場合は機能強化策定業務を委託をして、どういった事業をやるかということを事前に調査をして、そして概算を出しているんですけども、これがもっと逆に徹底して、ここの段階のところをやらないと難しいところがある。そして、これをチェックできる人間がいるかどうかということですよ。ですから、そこに尽きるのかなと。

ここが限りなくチェックがしっかりできて、また設計者の意図も含めてそういったことが限りなく煮詰まっていけば、基本設計も実施設計もスムーズにいくのではないかというふうに思いますから、今回の反省点とすれば、震災前に策定業務として委託したものを、もう1回しっかり見て、チェックをしてやるべきだったんだろうなという思いがしていますね。

ですから、この際ですからこれを順序的に確認してやっていくということも、私は必要なんじゃないのかなと。それから、同じ轍を2回以上踏んでいるわけですから、地質調査という基本的なデータをやはりしっかりした上で次の段階に進むと。それがなければ進まないんだというような勇気も、やはり私は持つべきなんだろうなというふうに思いますが、ここで担当課長とそこを確認するのもなかなか大変だと思いますので、ぜひそういった方向をめざします。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） まず最初に、この全協に至った経過について、場合によっては、経済常任委員長からも説明してもらいたいと思いますが、先ほど落合議員のほうから、この問題がマスコミ報道なんかに、当然それは合同常任委員会の中で市が説明をした結果として報道がされたということですが、そういうことを受けて私も当然、議員に説明があるべきというふうに思っていました。

しかし、きょうこういうようになったわけですが、そこできょうの全協は、市の判断で全協を開催したほうがいいのか、それとも10月24日の提出された経済・建設合同常任委員会の中で、それぞれの常任委員長の判断で全協で説明すべきものが、こういうふな判断での開催になったのか。このことについてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

先ほど落合さんが、市のほうでは当初は開催をする予定がなかったというお話をされておりましたが、当時、これは合同常任委員会での判断を含めて。

○議長（前川昌登君） 横田経済常任委員会委員長。

○18番（横田有平君） 経済常任委員と建設で合同でやったんですけども、やはり次の日は新聞紙上に掲載されるというようなこともありまして、やっぱりこれは常任委員会どころではなく、全員協議会にもお諮りというか、説明をすべきだということを経済、それから建設常任委員長と2人で相談をして、きょうの提案になりましたが、本当はもっと早い時期での説明がよかったと思っていましたが、このことについてはお詫びを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） はい了解いたしました。

合同常任委員会の中で改めて全協で説明すべきものという判断に至ったということについては、了解をいたしました。そこで少し私も具体的な点について幾つか確認の意味も含めてお伺いをしたいと思います。

まず最初にお伺いをしたい点は、先ほど来いろいろ基本設計と実施設計の違いについての話がされております。そこで、端的にお伺いをするわけですが、いわばくい打ちが必要だ、あるいは強度の不足、耐火被

覆の問題等が結果的には予算をオーバーする状況になっている、実施設計の段階で。これはつまり実施設計者の指摘がいわば正しい、起こり得ると受けとめて構わないというふうに理解をいただいたわけですが、まずこの点のお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 実施設計が進んできた段階で、このような報告になっておりますので、実施設計業者のはじいている金額は、正確なものであるというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そこで、2つの問題として、いわば3ページにありますように、予算額超過の原因の1つは実施設計によって、いわば、当初基本設計に入っていないさまざまな点が指摘をされたということで9億200万円。新規事業については、市が新たに追加報告したものでありますから、そういうことに伴う予算の復興分。

3つ目に単価超過が3億2,200万円あります。仮にいわば構造上の問題とか、強度の不足の問題、ボーリング調査等々の問題があつて、これちょっと関連する部分は当然にあると思うんですが、単純に単価増の3億2,000万ちょっとだけれど、いわば25億はオーバーをしている計算になるわけですね。最初の単価増のところだけが要因だとして、予算額、約25億オーバーをした場合の対応というのは、どのような考え。それは、午前の臨時会でも、補正予算だけでも詳細な議論をされました。単純にこれが単価増だけの問題であれば、若干の予算オーバーはしょうがないという形になるのか、一方で復興交付金事業のいわば増ということになるのか、いろいろ要因がありますが、仮にこの単価増の問題について、どう受けとめをしているのかということについて、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） まず、その復興交付金の性格の問題が出てございます。今、私どもは復興交付金の基幹事業というもので、25億の予算立てをしておりますが、これについては、単価の増分は認められないということがまず1つ出ております。

したがいまして、純粋な単価増であればどうしたのかというご質問については、復興交付金の基幹事業では見てはもらえないので、仮にというか、今やっている話と実は同じ話になるんですが、復興交付金の効果促進事業というものでも、実は予算立てを別途している部分があります。その部分との調整、それから別途、今、水産庁の補助金といったところ、そういったような他の財源を見ながら考えていくというような考え方になると私は思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） わかりました。午前中の補正予算の中に、いわばの資材費の高騰等の問題については、坂下部長のほうからは、復興交付金事業の申請の際に単価増に伴う財源策については、申請をしていきたいというお話もありました。今の佐藤部長のお話からすれば、基幹事業についてはそういったものの復興交付金事業についての単価増については、いわば復興交付金では認められない、こういうことになるのであれば、ちょっとここは近い将来的に単価の問題についても整備してもらわないと、私どもの受けとめ方も違うので、単純に単価増の問題も幾らということのお話を聞いたわけであります。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） すみません、舌足らずでした。例えば復興工事だと思いますけれども、ああ

いったものについては、全部国の事業でやっておりますが、ああいったものについては全部認められるといったものと、今回の魚市場の整備については、単価増は認められないということで、1件ごとに内容が違うということなんで、それは理解してください。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 事業によって、単価の問題、認められる事業と認められない事業があると、それも復興交付金事業の悩ましい問題ではありますが、現実はそのような違いがあるのはこういうことのお話だというふうに、この件については、一応了としておきたい。

そこで、佐藤部長のほうからは今後の対応として、いよいよ解析をしなきゃならない、検証しなければならないということで、基本設計業者の対応がどうだったのか、市の対応がどうだったのか、実施設計業者の対応、この3点のかなり認識が示されるかなと思います。現実のこのいわば検証、あるいは解析については、市の内部のどういうところがこのいわば、この解析といいますか、検証といいますか、対応については行っているのでしょうか。それはいわば産業振興部以外でやっているのか、一定の既存の組織も含めて、この具体的な検証をしている部分はどのような形で行われているのか、この点。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 現段階では、私が中心になって関係者にヒアリング、それから書類の調査等を行っている段階でございますが、多分、議員ご指摘のとおり、庁内の既存組織あたりは別途、組織をつくってやっていく方向に持っていくべきだと私は思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 現在の内容、そしてこれから当然社会的な、事業的な中で、いわば市長も副市長も含めてそういった判断ということになっていくという認識をしております。ぜひ、これについてはしっかりとしていきたい、安心していただきたいというふうに思います。

そこで最後の質問になります。ちょっとこれは今後の、冬になりますので、そこでの組織の対応の事業でありますから、現時点でいいかどうかという問題はあろうと思いますが、基本認識だけを伺いたい。

仮に基本設計業者に問題があったという判断に至ったという場合についても、現段階で基本設計業者に考えられる対応というのは、どういうものが考えられるかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 先ほど、茂市議員からもご指摘がありました業務委託契約がございます。業務委託契約書の第39条に瑕疵担保というのがございます。瑕疵担保の場合には、修補が終わってから修補の請求ができる。もしくは修補とともに損害の賠償を請求することができるということで、これは3年以内というふうになっているところであります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 仮に、基本設計業者に瑕疵があったと、過失があったということであれば、今考えられる対応という話です。仮にそういう状況に立って、設計と修補を行う損害賠償に至るかどうかという問題もありますが、そうなってきた場合に、現時点でもちょっと私は今、実施設計の委託料が、2,814万円でやっているわけですね。仮に追加工事すれば実施設計の委託料についても増額にならないんだろうか、今時点です。そのことも含めて、仮に現時点での状況で委託料の増額が起きないということになるのかどうなのか、あわせて修補となった場合の実施設計の委託料、これは当然損害賠償ということにつながる可能性はあるわけですね、

そこら辺の認識です。その実施設計の委託料の増額という可能性、これについてはどうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 実施設計業者とはこの間協議を進めてまいりました。例えば、業務の内容を見まして、市のほうで新たに追加した部分がございます。例えばこの冷海水給水設備の設計を後でお願いしたものがございます。こういったものについては、増額の要因にはなるとは思っておりますけれども、基本的に工期が延びることによっての増額というものはない形で業者とは契約をしたいということです。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そうすると、ちょっと失礼かもしれませんが、この25億円以内におさまるように、要するに2階建てを今1階に、さまざまそういったことも含めて検討しているわけですね。このことに伴ういわゆる設計料のとりわけ増額という変更はないのだろうか、あくまでもそれは、ですから、逆に言うところの基本設計と実施設計の出た問題の違いによって、実施設計の委託料の増額ということになるのかどうか、そこら辺を私は聞いておきたいわけですが、どうなのか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 実施設計業者と話をしている中では、先ほど水産課長が申し上げましたが、基本設計になかったものを新規に、例えば冷海水設備だとか、そういったものを入れることについては、通常の実施設計の増額と同じことはいたしますが、今回の2階建てを平屋にしてしまう、それに伴う基本設計から実施設計の中で変わっていく部分に対して、それに見合う作業量に対する委託料増というのは基本的にないというふうにお考えいただいて結構です。

というのは、また言っちゃうと怒られちゃうんですけども、基本設計のほうは一階の部分はしっかりしているんです。2階ももちろんちゃんとしっかりしていますので、1階の部分をそのまま使いますので、基本的な考え方自体は変わってなくて、2階にありました買受人控室、会議室、そして食堂の部分をすばっと切って、それをどうするかという問題だけでございますので、基本的に基本設計自体が全部だめなわけではないということなので、そういったところで最初から全部設計のし直しというわけではないというふうなことで、あともう一つは、先ほど申し上げましたけれども、実施設計の業者さんがどうしてもっと早く言ってくれなかったのというのも正直ありますので、そこでとりあえずこの部分についての費用は発生しないというお約束のもとで進めているところであります。

○3番（竹花邦彦君） 終わります。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございませんか。

中嶋議員。

○16番（中嶋 榮君） 何点かお伺いをいたします。

まず、この基本設計から実施設計に移るわけですが、この基本設計の設計屋さん、日土工。どういうふうなそのとき日土工を選ばれたんですか、入札で選んでいるんですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） 入札により決定しております。

○議長（前川昌登君） 中嶋議員。

○16番（中嶋 榮君） そのときの入札には、設計屋さん、何社ぐらい応募していたんですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） すみません、ちょっと手元に資料がないので、今持ってきますからお待ちください。

○議長（前川昌登君） 中嶋議員。

○16番（中嶋 榮君） 同じように、実施設計のほうもお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 内容が違う質問ありますか。

中嶋議員。

○16番（中嶋 榮君） それはそれとして、あとからお伺いします。

次の質問に入らせていただきます。

設計屋さんというのは、発注者に対して忠実にその発注側の条件をもとに設計をするわけでございます。基本的に違ってくるのは、地質調査をどうしたのか、それから構造計算でどういうふうになったのか、大まかにはもう一つ材料の単価の変動がございましたね。それから係数が大きく違ってくる、そういう要件があつてこの13億9,000万円の単価変更が生じてきているというふうに私は認識しておるんですが、実施設計のときのその何といいますか、坪当たりの単価、幾らなのか、実施設計のときはいつ変わったのか、また基本設計のときのこの鉄骨の太さ、H鋼か角柱か、それらによって、寸法によっても単価が違ってくるし、また、材料の変化によっても単価変更によっても違ってくるというふうに私は認識しております。

そういう場合におきまして、設計の条件をきちっと宮古市ではその実施設計者に対して提示しておるわけですね。それを忠実に守って実施設計をしたのか、もし違いがこの25億に何かそういうような条件を頭の中に入れてやっているのであれば、この設計している段階で、単価も入れたりして、大方のあれが出てくると思うんです。その時点においてやっぱり発注者側に相談をすべきだと、それがあつたのか、なかったのか、まずその辺についてお願いします。

○議長（前川昌登君） 伊藤水産課長。

○水産課長（伊藤孝雄君） すみません。まず、先ほどの質問でございますけれども、基本設計の入札に関しましては、9社が応札しております。その中で日水工が落札しているということでございまして、落札率が41.28%となっております。あと、実施設計に関しましては、やはり9社が応札しております。その中で日総建が落札ということになります。落札率は72.09%でございます。

あと、今回のことでございますけれども、ご承知のとおり実施設計の業務開始に当たりましては、当然、基本設計の成果品等を示し、こういった形で内容でということでスタートしてございます。ただ、その後、業務を開始した後、いろいろ当然、発注者としてやっていこうとして、進めてきたわけでございますけれども、事業費をオーバーしているということに関しましては、少し事業費は厳しいかもしれませんねという話は伺ってはいたんですけども、実際問題として、では幾らオーバーしているのかというのは、実施設計業者のほうからは示されておりましたので、市のほうから、今現在どうなっているんでしょうかということで出してくれという話で対応したところ、ようやく出てきたということで、今、お示ししているだけ出てきたということで、部長が話をしておりますとおり、もっと早い段階で気がついていたら、もっと早く対応できたのかなという思いがございします。

○議長（前川昌登君） 中嶋議員。

○16番（中嶋 榮君） 我々が個人的に住宅を建てる場合でも、50万円以内でやってくれとか、簡易設計から本設計に移る場合、いろいろな間取りの条件とか、木材はこういうふうなものを使う。瓦屋根にするか、またはトタン屋根にするかというような条件を提示して、設計屋さんをお願いするわけよ。それで、普通であれば

そういうふうな私は感覚で物事を捉えておるんです。ところが、出しっぱなしで、打ちっぱなしで、そして球が返ってこない、と、中間とかまた月に1回ずつの設計の打ち合わせとか、そういうものがあって私はしかるべきだと、私が今聞きたいのは、さっきお話しした寸法の問題、構造上の問題、それから地質調査がどうであったか、それによってどう変わったか、この資料にはそういうものが全然提示されていない、したがって、どのような説明をされても私は納得できない。

さっきの基礎工でも鉄骨の寸法とか、それから釘を打つ場合、直径が例えば60センチのパイルぐいを打つ。その20メートル打つのも50メートルになっちゃうとか、そこで1本当りの単価が違ってくるとか、角柱の鉄骨の柱、またはH鋼の材料が、5センチふえたとか10センチふえたとか、構造上の問題で、それで単価がどのくらい違っているのか、こういうふうなものを説明を受けるか、ここに提示されていない。したがって、言葉だけで説明をしたって、私は本当に納得できない、その辺のことをわかるところまでご説明お願いいたします。

○議長（前川昌登君） 関山主幹。

○建築住宅課主幹（関山修司君） 基本設計のあり方なんですけれども、あくまでも基本というのは、その使用された寸法というものがどこまで詰められていたかという問題は確かにございます。柱の寸法にしても肉厚にしても、こうこうという説明が果たしてできるのかなというところまで私も確認はしてはおりませんけれども、そこら辺を踏まえてもう少し検証の精度を上げていかないとまくないとは思いますが、大変、この持ち合わせの資料の中では、そこまでは準備はしておりません。

○議長（前川昌登君） 中嶋議員。

○16番（中嶋 榮君） 基本設計の場合でも、寸法とかそういうものは出ているんです。それによって単価が出てくるんですから。それが基本でなって実施設計に移っていくわけなんですよ。寸法とかそういう構造上の計算の問題を基礎としないで、単価は出てこないと私はそういうふうに思っております。だから、その辺の基礎的な問題がしっかりしていない。曖昧なところにこういうふうな13億9,000万円誤差が出てくるわけであります。

本来なら、これは早く見つかってしかるべきなんです、いろいろな打ち合わせのないそういうところがあったもので、スムーズに見つけにくかったという点もございます。忙しいというのもございますよ。わかります、それは。10時、11時まで通常はお仕事やっているようですから、そこは本当に感謝申し上げます。

しかし、それとこれは別でございまして、きちんとした材料を示していただいて、基礎設計はこうでしたよ、実施設計はこうでしたよ、その上から単価を出していただきたい。そうでなきゃ納得できない。これ認める認めないは別として、やっぱりそういうふうな資料が必要でございまして。

以上です。議長。

○議長（前川昌登君） ほかに質問ございますか。

松本議員。

○13番（松本尚美君） 最後にプラスアルファで確認をお願いしたいんですが、まず前段でもお話がありましたが、検討委員会で使い勝手、また今の既存の施設でもって使い勝手が悪いという、また付加をする部分、いわゆる機能の充実とか、そういった部分が大きくそがれるというのは、私やっぱり、施設整備のあり方とすれば問題のあることで困りますね。

ですから、可能な限りとしか言いようがないのかもしれませんが、機能充実についても、やはり当初予定して、また期待をするというんですか。求めるものをやはり切るということはやはり適切ではない。財源の問題

について部長がやってきた方向性の視点も含めてなんですけれども、ありました。本来この復興交付金事業、基幹事業にない財源を見ていたわけですから、こんなに3分の1の水産庁の補助金が出ていたと思うんですが、いずれ3分の2は自前で、特会の中で対応するということになりますので、そういったことを勘案してもっと庁内でもう1回、財源も含めて、事業費の総額というものをやはり考えていかなきゃならないと。

25億円の復興交付金の中でやろうとして、機能が充実をしない、何もプラスがないということであれば、意味がない。そこは再度納めるという前提だけではなく、機能を限りなく復興して、なおかつ精査した上で、これぐらいの事業費がかかるというものを示していただけるのがいいと思います。意見とします。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 確認が1つあります。先ほどの議論の中で確認なんです、市が最初に示した仕様書の中で、面積、延べ床面積新築分で1万532平米というのを示して、実施設計のほうではそれに対して新設の面積が1万532平米、ほぼちょっと違いがありますが、意味はわかりませんが、ほぼ同じ面積を出してきております。実施設計も同じです。

ところが、何が違うかといいますと、基本設計でも実施設計でもふえているのが既存市場棟1,547平米と、フォークリフト車庫2棟、この分が新たにふえていると。先ほど部長の説明で、加えて当初2階の、2階だけではないんですが、ひさしの部分、海よりとシートピアなあとより、塀側よりのひさしがふえる。それから見学者用のデッキという説明もありました。こういうものが最初の段階できちっとは示されていないかったというふうに思います。そういうところが市のいわば不十分さとして、当初の面積設計からふえた点が1つある。

2つ目は、地質調査を予算化しています1ページをもう一度めくってみますと、この建設・経済合同常任委員会に説明したときの大きい1の（5）事業費、①基本設計・地質調査がここで予算として計上してあります。合計でこの部分が2,500万円ですから、基本設計のほうが受託金額が770万。ですから単純に引き算した残りが地質調査だとは思いますが、それにしても予算化していたが実施設計の段階では、それは実施されなかったために実施設計の段階でこれが行われたというふうに理解するんですが、それにしても、この地質調査分、そして最後3つ目がこの3ページ目に出てきますが、2ページ目も受水槽ポンプ室というのがそうかなと思って見ているんですが、3ページには新規追加として、冷海水給水設備、これはそもそも基本設計を仕様書をつくる時になかった点であります。

そういう意味で、いわば市の不十分さとするればこの面積の増、地質調査にかかわる点、3つ目は冷海水施設の整備というものになろうかと思うんですが、確認の意味でちょっとそこだけ気になったものですから、そうであるのか落合議員の理解では、これではちょっと違うよというのがあれば聞いて終わります。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 私も大体同じような認識をしております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 本日の全協の持ち方について竹花議員のほうから質問があったわけですが、この従来の所管の常任委員会、今回はほぼ議員の半分に匹敵します建設と経済常任委員会で、この問題について全く同じ資料で説明を受けています。抜けているのは竹花議員が指摘したように、いわば合同の常任委員会で当局の説明を踏まえて、議会はどういうふうな今後の対応方針について、注文なり、あるいはこの担当事業の消化についてどうしようというふうなことになったのか、その報告なしに全協をやるということは、私は、その議員連中も随分長々と質問していましたが、この議会の運営をするあり方としてどうなのかなということ

を聞いているんですよ。

竹花議員が指摘したように、まず同じ資料で説明して、そこでいろんな意見が出ているわけですよ。そうであるならば、きょうの全協は、私は今、竹花議員の質問を聞いてわかったわけでありましてけれども、私は必要ないんじゃないかなと思っていますよ。委員長が2人で話し合って、建設とうちの所管の横田委員長と話し合って、やっぱり全協が必要だね、じゃ何を協議するために必要だったのか、私はそういう思いを先ほどから聞いておりまして、半分寝ていましたけれども。

そこがやっぱり深まる、あるいはそこを確認するための全協でなかったらうまくないんじゃないですか。一からの繰り返しだったら、初めから全協をやったほうがいいんですよ。違いますか。議会運営のやり方として、もっと今、建設、あるいは経済の常任委員会に何を議論しているんだということになりませんか。何のための時間短縮ですか。暇ですよ、こんなのは。

当局の皆さんもそうでありまして。そういう問題を私はさっきから感じていました。もちろん白紙状態でやるから当局のほうも説明する、あるいは経済・建設で気がつかなかったことも審議される、それはそれで十分かもしれませんよ。しかし、だからそれぞれの所管の常任委員会がしっかりするし、だめだったら委員に依頼する、それが議会改革じゃないですか。一問一答以前の問題ですよ、私に言わせれば。

ということも含めまして、私は議長の議会に対する情報提供、そして当局が議員から何を期待しているのか、全員で協議をすることが目的でない。これが私がこの間の議会運営で非常に曖昧になっているなと思っておりましたが。

今、議運の委員長が手を挙げていますので、これは全て議運の問題でありますので、委員長からの発言をお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） きょうの全協の持ち方は、議運では協議をしておりますけれども、基本的には常任委員会に先に説明をする、トップが。説明を受けて、そしてその中で疑問点があれば質疑をやっていただく。これは今までどおり変わらないですし、また、その場合で、今回は合同委員会ですから、経済・建設の委員長の判断で、課題とすれば大きい課題だということで、全議員に情報といいますか、こういった内容について、まずベースの基本的な理解、説明を受けた上で委員会をしていく。そして、その上でどう対応をするかというのは別問題でありますけれども、その判断は私は曖昧だと言われようが、現状、好ましい適切な判断だというふうに思っています。

前段の質問の中でも、竹花議員、また落合議員からもありましたが、我々、委員外にも説明があってしかるべきだという意見も出ています。そういった意味では大方の私はルールの利用については、ご理解をいただいているというふうに思っています。

また、基本的には今後は、じゃ、どうするかという判断の中で、議会がそれを受けてこの課題についてどうディスカス、合意形成なり、また対応策なりを協議をするというのであれば、改めて経済、そして建設の常任委員会の判断でもって議会の中で議論を続けていくということもあってやぶさかではないというふうに思っています。これは今後の判断だろうと思います。そういった意味では、私は適切な判断だというふうに申し上げておきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〔何事か発言する者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、田中議員どうぞ。

○11番（田中 尚君） 早くやめたらいいでしょうというのは、どの判断でそういうことになるのか、私、竹花議員の質問、それから松本議員の発言を聞いて思ったんですけども、今この間の議会の了解事項は、まず所管の常任委員会が説明を受けて、その上で全協をするかどうかは、その常任委員会の委員長の判断で行う、これが申し合わせでありますよ。そこはちょっと松本議運委員長の判断とちょっとずれているなと思って聞いていましたが……

〔何事か発言する者あり〕

○11番（田中 尚君） そこで大事なことは、全協でそれならですよ、どういうふうなやりとりをしてどうだったのかと、委員長が口頭で報告をすることが大事だし、必要な資料も出してくれると思うんですよ。そうではないと何のために全員協議会で審査を受けて、委員長がなぜ必要だと判断したのか、全協で。全協でどれくらいものを深めるのか、そこが曖昧なままで、やっぱり検証が適切だというのは、私はちょっと議運の委員長の見識を疑いますので、それはさておいて、そういうことをルールとして確立していますので、足りないのは、今回、きょう足りないのは竹花議員が質問したように、全協をやろうとした経済常任委員会の所管であるとか、建設なのかわかりませんが、いずれ両常任委員長で冒頭に報告する。ここが抜けていると、こう確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） 今の田中議員のご意見というの、わかりました。
松本議員。

○13番（松本尚美君） 田中議員が指摘した、前段で委員長の判断、きょう全協を開いて全議員に当局から説明をする場を設けるという部分の説明が足りなかった、なかったということについては、そのとおりだとは思いますが。さっき私が言ったように、とりあえず両委員長の判断は、まずベース、基本的な理解、同じ資料ですから、同じ資料でもって全議員にまず共通の認識を持っていただく、現状こうだということを持っていただくという判断は正しいということです。適切だと。

ただ、私がさっきも言いましたように、これからどうするかといったときに、そこら辺はちょっと曖昧なところはありますけれども、担当が産業振興部ですから、これは経済が所管なのかなというふうには思いますけれども、そこで委員長を含めて常任委員会で議論をしていただいて、この課題についてはどういう方向性を進むかどうかということも含めて集まっていたいて、またそれを全体で協議したいという場をつくりたいのであれば、これはこれで方向性としては私はいいんじゃないかというふうに思っていますので、きょう時点の全協の開催については、おおむね適切だということです。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 皆さんからご意見をいただきましたけれども、このような大幅に予算の誤差が生じるような事態になったということに関しては、水産課のほうも責任を感じていると思います。皆さんのご意見を参考にしながら、今後、2度とこういったことがないように十分注意していくし、また、議員側もそうしたものに対する詳細な検証をしていくということも大事だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これで終わりましたので、説明員は退席します。

○

説明事項（3） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡があります。

○事務局長（中村俊政君） それでは、事務局のほうから2つほどご連絡を申し上げたいと思います。

まず1つ目でございますが、先に全協のほうでお知らせをしておりましたが、三陸沿岸道路の現地視察についてでございます。皆様のお手元に文書をお配りしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

日時でございますが、11月22日金曜日、午後1時に市役所を出発いたします。視察の場所は田老第6トンネルの工事現場でございまして、三陸国道事務所の職員より説明を行っていただく予定でございます。

この件につきましては、準備の都合もございますので、11月15日までの出欠の報告をお願いしたいと思います。

2つ目でございますが、11月19日からの議会報告会についてでございますが、報告会に使用する資料や物品等につきましては、すでに事務局で準備をしておりますので、各班でご都合のよい時間に受け取っていただければというふうに思います。

また、報告会当日の集合時間等につきましては、各班におかれましてそれぞれ打ち合わせのほうをしていただければというふうに思います。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

それから大変申しわけありませんが、鉄道対策特別委員会、本日この後予定しておりますが、委員長さん、3時からということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（中村俊政君） ということで、鉄道対策特別委員会の委員の皆様は3時から第1委員会室のほうにご集合をお願いしたいと思います。

以上でございます。

閉 会

○議長（前川昌登君） 皆さんから何もなければ、これで全員協議会を終わります。

ご苦労さまでした。

午後 2時53分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登